

長期使用構造等確認 の申請方法

■ 長期使用構造等の確認申請に必要な図書

※JIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューから依頼する場合は1部をアップロードしてください。

※郵送で依頼する場合は正副2部をお送りください。

図書の種類	明示すべき事項など
① 申請書	確認申請書、住宅審査業務申込書 委任状(代理者が申請手続きをおこなう場合)
② 設計内容説明書	住宅の構造及び設備が長期使用構造等であることの説明
③ 付近見取図	方位、道路及び目標となる地物
④ 配置図	縮尺、方位、敷地境界線、敷地内における建物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別及び配管に係る外部の排水ますの位置
⑤ 仕様書(仕上表を含む)	部材の種別、寸法及び取り付け方法
⑥ 各階平面図	縮尺、方位、間取り、居室の寸法、階段の寸法及び構造、廊下及び出入口の寸法、段差の位置及び寸法、壁の種類及び位置、通し柱の位置、筋かの種類及び位置、開口部の位置及び構造、換気孔の位置、設備の種別、点検口及び掃除口の位置並びに配管取出口及び縦管の位置
⑦ 床面積求積図	床面積の求積に必要な建築物の各部分の寸法及び算式
⑧ 二面以上の立面図	縮尺並びに小屋裏換気孔の種別、寸法及び位置
⑨ 断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びびさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ、天井の構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造
⑩ 基礎伏図	縮尺、構造躯体の材料の種別及び寸法並びに床下換気孔の寸法
⑪ 各階床伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法
⑫ 小屋伏図	縮尺並びに構造躯体の材料の種別及び寸法
⑬ 各部詳細図	縮尺並びに断熱部その他の部分の材料の種別及び寸法
⑭ 各種計算書	構造計算その他の計算を要する場合における当該計算の内容
⑮ 機器表	エネルギー消費性能向上設備の種別、位置、仕様、数及び制御方法
⑯ 状況調査書	建築物の劣化事象等の状況の調査の結果
⑰ 工事履歴書	新築、増築又は改築の時期及び増築又は改築に係る工事の内容 (確認済証、台帳記載事項証明書、工事請負契約書等の写し)

※①依頼書、②設計内容説明書はJIOホームページからダウンロードをお願いいたします。

※⑮機器表は増改築で一次エネルギー消費量等級の基準に適合させる場合に必要です。

※⑯状況調査書は増改築及び既存の場合に必要です。

※⑰工事履歴書は既存の場合に必要です。

※表の図書の種類欄に掲げる図書に明示すべき事項を、全て他の図書に明示したときは、当該図書を要しません。

※郵送の場合も①のうち住宅審査業務申込書は1部を正本に添付してお送りください。

■ 届出・登録事業者様はJIO Webシステムの住宅審査業務申請メニューからご申請いただけます。郵送でのご申請、お問合せは下記へお願いいたします。

長期使用構造等確認のお申込み、お問合せ先	担当エリア
株式会社日本住宅保証検査機構 東京性能評価センター 〒136-0071 東京都江東区亀戸1-14-4 第二萬富ビル5F TEL:03-6861-9214 FAX:03-6861-9237	下記の担当エリアを除く日本全域
株式会社日本住宅保証検査機構 北日本性能評価センター 〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町2-1-29 JRE仙台本町ホンマビル 3F TEL:022-785-9703 FAX:022-215-7051	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、長野県
株式会社日本住宅保証検査機構 中部性能評価センター 〒460-0002 愛知県名古屋市中区丸の内2-20-25 ムトライ名古屋丸の内ビル9F TEL:052-218-6214 FAX:052-204-6508	愛知県、岐阜県、三重県、静岡県、石川県、富山県
株式会社日本住宅保証検査機構 西日本性能評価センター 〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-10-8 パシフィックマークス肥後橋6F TEL:06-7711-0002 FAX:06-7711-7744	大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県